

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年1月14日

**【四半期会計期間】** 第154期第2四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

**【会社名】** 東洋電機製造株式会社

**【英訳名】** TOYO DENKI SEIZO K.K.  
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 寺島 憲造

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

**【電話番号】** 03-5202-8121 [総務部]

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総務部長 岩城 哲人

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

**【電話番号】** 03-5202-8121 [総務部]

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総務部長 岩城 哲人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第153期 第2四半期 連結累計期間	第154期 第2四半期 連結累計期間	第153期
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(百万円)	15,826	19,065	34,957
経常利益	(百万円)	270	873	1,035
四半期(当期)純利益	(百万円)	57	515	644
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	731	2,841	1,421
純資産額	(百万円)	18,959	22,270	19,350
総資産額	(百万円)	46,030	50,675	44,752
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.20	10.69	13.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.2	43.9	43.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	139	4	3,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	492	294	753
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,867	788	1,199
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	2,551	3,510	2,997

回次		第153期 第2四半期 連結会計期間	第154期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.10	15.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日～平成26年11月30日）における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が大きく、設備投資も盛り上がりを欠く状況が続きました。しかしながら、現政権による経済政策や金融緩和を背景に企業と家計の所得面での回復傾向が続き、需要改善の兆しも見られるなど総じて緩やかな景気回復基調を維持しました。また海外では、欧州は弱含み傾向にあるものの米国では景気回復基調が続いており、中国でも減速しながらも一定の成長を確保し、その中でインフラ投資は高水準で推移しております。海外におけるこうした状況は当面続くものと認識しております。

このような経済状況の下、当社グループは、平成26年7月にスタートさせた中期経営計画「NEXT100～100年のその先へ～」に基づき、経営基盤の抜本的強化と企業価値の飛躍的増大を目指し、とくに国際競争力の強化、安定した事業収益構造の構築、技術開発の推進などグループ一丸となって取り組んでまいりました。

計画初年度の当第2四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、産業事業と情報機器事業で減少したものの、交通事業が国内・海外向けともに増加したことから、前年同期比7.4%増の196億8百万円となりました。

売上高は、情報機器事業で減少したものの、交通事業が海外向けを中心に大幅に増加し、産業事業も増加したことから、前年同期比20.5%増の190億65百万円となりました。

損益面では、交通事業および産業事業の増収により営業利益は前年同期比174.0%増の5億84百万円となり、また円安進展による為替差益の計上に伴い経常利益は同223.4%増の8億73百万円、四半期純利益も同790.7%増の5億15百万円となりました。

なお、当社グループの事業特性により、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

#### <交通事業>

受注高は、国内・海外向けともに増加したことから、前年同期比18.2%増の125億57百万円となりました。

売上高は、国内向けは横ばいとなったものの、海外向けが大幅に増加したことから、前年同期比32.2%増の130億31百万円となりました。

セグメント利益は、増収効果により前年同期比27.0%増の13億51百万円となりました。

#### <産業事業>

受注高は、インフラ関連向けが好調な一方、印刷機・加工機など設備投資関連や自動車開発用試験機向けが低調だったことから、前年同期比2.0%減の64億58百万円となりました。

売上高は、自動車開発用試験機向けを中心に増加し、前年同期比6.3%増の56億66百万円となりました。

セグメント利益は、増収効果と採算改善により前年同期比140.4%増の4億14百万円となりました。

< 情報機器事業 >

受注高は、駅務機器向けと遠隔監視向けがともに減少したことから前年同期比43.0%減の5億89百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の理由により前年同期比42.1%減の3億64百万円となりました。

セグメント利益は、採算の改善により前年同期比7.1%増の18百万円となりました。

(注) 報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計については、現金及び預金の増加5億12百万円、受取手形及び売掛金の増加15億93百万円及び投資有価証券の増加35億14百万円等があり、前連結会計年度末より59億22百万円増加し506億75百万円となりました。

負債合計については、退職給付に係る負債の減少5億33百万円等がありましたが、借入金の増加12億23百万円、未払費用の増加6億64百万円及び前受金の増加1億86百万円等があり、前連結会計年度末より30億2百万円増加し284億4百万円となりました。

純資産合計については、その他有価証券評価差額金の増加22億69百万円及び利益剰余金の増加5億96百万円等があり、前連結会計年度末より29億20百万円増加し222億70百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より5億12百万円増加し、35億10百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は4百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益8億86百万円の計上、減価償却費4億17百万円の計上、未払費用の増加6億61百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加15億77百万円、たな卸資産の増加2億58百万円、法人税等の支払い4億19百万円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は2億94百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得2億52百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は7億88百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入15億円、長期借入金の返済による支出5億44百万円によるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、つぎのとおりです。

##### 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

##### 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、基本方針の実現に向けてつぎの中期経営計画の基本方針に基づく具体的な諸施策を推進、実行することにより、グループ全体の業績と企業価値の向上を図っております。

当社グループでは、現在、中期経営計画「NEXT100 ～100年のその先へ～」を推進しており、前中期経営計画からの残された課題および新たな課題の解決に向け取り組んでおります。

1. 国際競争力の強化
  - ・ 中国・米国・韓国・インド・台湾市場でのグループ海外拠点を中心とした事業推進
  - ・ 東南アジア拠点によるブランド構築および事業展開
  - ・ アライアンスを活用した新規市場開拓
2. 安定した事業収益構造の構築
  - ・ 国内マザーマーケットにおけるシェア拡大
  - ・ 産業事業の収益力安定化
3. 生産体制の再構築
  - ・ 生産能力拡大と100年以降を見据えたグローバル生産体制の確立
  - ・ サプライヤ管理などグローバル品質管理体制の強化
  - ・ 基幹システムの再構築
4. 技術開発の推進
  - ・ 斬新なアイデアの実現に向けた若手人材の積極活用
  - ・ 大学等の研究機関への積極派遣による高度技術者育成
5. 新事業の立上げ
  - ・ 分散電源、電気化（電動化）事業の推進
6. グローバル展開を支える人材の育成
  - ・ 次世代人材の確保と能力開発システムの構築
  - ・ グローバルな事業推進・展開を支える執務・生活環境整備
7. CSRの推進

#### 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を決定し、平成20年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。また、この内容を一部修正した株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下、「旧プラン」といいます。)について継続することを平成23年7月12日開催の取締役会において決議し、平成23年8月26日開催の第150回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました。その後、旧プランに所要の変更を行ったうえ、旧プランを継続導入することを平成26年7月10日開催の取締役会において決議し、平成26年8月27日開催の第153回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました(以下、「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、平成26年7月10日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<http://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### (5) 試験研究活動の状況

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億42百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,675,000	48,675,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	48,675,000	48,675,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	48,675	-	4,998	-	3,177



## (6) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	2,400	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,370	4.86
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	2,141	4.39
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番	2,100	4.31
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 (株))	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	2,100	4.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,044	4.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,350	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,257	2.58
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 (株))	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	1,038	2.13
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町四丁目5番22号	1,030	2.11
計	-	17,831	36.63

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 481,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,755,000	47,755	
単元未満株式	普通株式 439,000		
発行済株式総数	48,675,000		
総株主の議決権		47,755	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 94 株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	481,000		481,000	0.99
計		481,000		481,000	0.99

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は 481,094 株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,997	3,510
受取手形及び売掛金	2 12,805	2 14,398
商品及び製品	1,483	1,806
仕掛品	3,459	3,368
原材料及び貯蔵品	2,158	2,196
その他	684	942
貸倒引当金	34	40
流動資産合計	23,555	26,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,075	7,086
減価償却累計額	4,228	4,340
建物及び構築物（純額）	2,847	2,745
機械装置及び運搬具	6,679	6,684
減価償却累計額	5,770	5,807
機械装置及び運搬具（純額）	908	877
土地	289	289
建設仮勘定	63	74
その他	3,171	3,219
減価償却累計額	2,624	2,684
その他（純額）	547	534
有形固定資産合計	4,656	4,521
無形固定資産		
ソフトウェア	230	206
その他	37	52
無形固定資産合計	268	258
投資その他の資産		
投資有価証券	14,262	17,777
その他	2,022	1,946
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	16,273	19,711
固定資産合計	21,197	24,492
資産合計	44,752	50,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 5,285	2 5,191
短期借入金	1,987	2,110
未払法人税等	374	542
未払消費税等	180	84
未払費用	3,792	4,456
前受金	292	479
預り金	228	231
役員賞与引当金	28	14
賞与引当金	915	799
受注損失引当金	129	309
その他	281	279
<b>流動負債合計</b>	<b>13,496</b>	<b>14,498</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,934	8,035
長期未払金	145	143
環境対策引当金	43	43
退職給付に係る負債	4,044	3,511
その他	737	2,172
<b>固定負債合計</b>	<b>11,906</b>	<b>13,906</b>
<b>負債合計</b>	<b>25,402</b>	<b>28,404</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	7,510	8,107
自己株式	167	170
<b>株主資本合計</b>	<b>15,519</b>	<b>16,113</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,989	6,259
繰延ヘッジ損益	26	-
為替換算調整勘定	165	112
退職給付に係る調整累計額	298	214
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,830</b>	<b>6,157</b>
<b>純資産合計</b>	<b>19,350</b>	<b>22,270</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>44,752</b>	<b>50,675</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高	15,826	19,065
売上原価	12,161	14,692
売上総利益	3,664	4,373
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,451	<sup>1</sup> 3,788
営業利益	213	584
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	115	141
生命保険配当金	3	6
為替差益	36	250
雑収入	10	12
営業外収益合計	167	413
営業外費用		
支払利息	87	71
持分法による投資損失	13	29
固定資産廃棄損	5	1
雑損失	3	21
営業外費用合計	110	124
経常利益	270	873
特別利益		
固定資産売却益	-	12
特別利益合計	-	12
税金等調整前四半期純利益	270	886
法人税、住民税及び事業税	273	511
法人税等調整額	61	140
法人税等合計	212	371
少数株主損益調整前四半期純利益	57	515
四半期純利益	57	515

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	57	515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	563	2,269
繰延ヘッジ損益	-	26
為替換算調整勘定	6	12
退職給付に係る調整額	-	84
持分法適用会社に対する持分相当額	102	41
その他の包括利益合計	673	2,326
四半期包括利益	731	2,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	731	2,841
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	270	886
減価償却費	478	417
貸倒引当金の増減額(は減少)	124	6
賞与引当金の増減額(は減少)	8	116
退職給付引当金の増減額(は減少)	165	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	173
受注損失引当金の増減額(は減少)	52	179
受取利息及び受取配当金	115	143
支払利息	87	71
売上債権の増減額(は増加)	707	1,577
たな卸資産の増減額(は増加)	868	258
仕入債務の増減額(は減少)	473	111
前受金の増減額(は減少)	30	186
未払費用の増減額(は減少)	377	661
その他	158	52
小計	180	324
利息及び配当金の受取額	115	159
利息の支払額	92	68
法人税等の支払額	343	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	139	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	419	252
投資有価証券の取得による支出	6	6
その他	65	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	492	294
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,075	122
長期借入れによる収入	700	1,500
長期借入金の返済による支出	558	544
社債の償還による支出	60	-
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	286	286
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,867	788
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,249	512
現金及び現金同等物の期首残高	1,302	2,997
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,551	3,510



## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が576百万円減少し、利益剰余金が370百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
湖南湘電東洋電気有限公司	138百万円	湖南湘電東洋電気有限公司	188百万円
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	184百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	288百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
受取手形	154百万円	120百万円
支払手形	66百万円	11百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
給料諸手当	929百万円	925百万円
賞与引当金繰入額	320百万円	329百万円
役員賞与引当金繰入額	8百万円	14百万円
退職給付費用	159百万円	150百万円

## 2 季節的変動要因

当社グループの事業特性として、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。



## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	2,551百万円	3,510百万円
現金及び現金同等物	2,551百万円	3,510百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成25年5月31日	平成25年8月28日

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成26年5月31日	平成26年8月28日

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	9,860	5,332	630	2	15,826	-	15,826
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	0	-	248	256	256	-
計	9,868	5,333	630	250	16,082	256	15,826
セグメント利益	1,064	172	17	23	1,277	1,064	213

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 1,064百万円は、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,067百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	13,031	5,666	364	2	19,065	-	19,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	0	-	289	294	294	-
計	13,035	5,666	364	292	19,359	294	19,065
セグメント利益	1,351	414	18	30	1,815	1,231	584

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 1,231百万円は、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 1,229百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1.20円	10.69円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	57	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	57	515
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,208	48,197

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

東洋電機製造株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯根 欣三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。